

平成27年7月13日（月）

午後2時から3時30分まで

愛知県本庁舎 地下1階 第7会議室

1 議題

あいち食の安全・安心推進アクションプランの平成26年度進捗状況について

（資料1により事務局説明）

《質疑応答等》

○委員

まず基本的なことについて。アクションの評価の根拠は何か？ それぞれのアクションについて、どの課が担当しているのか具体的に知りたい。

記載方法については、資料では目標と結果で同じ項目が記載されており、不要だと感じる。まとめて記載したほうが分かりやすいし、紙も無駄にならない。また、目標が達成できなかった場合の具体的な改善策がわからないので、今後は併せて記載してほしい。

続いて個別の点について。例えば、アクション6に「飼料製造工場立入検査」9施設とあるが、全体で何施設あるうちの9施設なのか。

アクション7の「安全で良質な農畜産物を生産する技術・品種の開発」10課題とあるが、どういう課題があるのか。

アクション8の「米トレーサビリティ法の啓発」とあるが、いつ、どこで何をしたのか。「農産物の生産履歴の記帳の普及啓発支援及び生産履歴管理システムの効果的な運用の支援」とあるが、具体的に何をやったのかわからない。

アクション9の「食品衛生教育講習会」は目標300回なのに実績は230回で、なぜ70回も減ってしまったのか。説明がほしい。

アクション12の監視指導は何をしたのか。なぜ件数が少ないのか。

アクション19の食品衛生講習会はなぜ回数が少ないのか。これからどうするのか。

⇒事務局

まず評価については、各課から実施状況を報告してもらい、それを事務局がとりまとめたものについて幹事会で承認を得て、このような結果となった。

担当課や具体的な内容等は配布資料にはないが、手持ちの資料としてはある。資料の様式についてはご指摘のとおり重複する部分が多いので、見直しを検討する。また、改善方法の記載

についても今後検討させていただく。

⇒委員

愛知県食品衛生協会と生活衛生課は常に協力して食品衛生教育等に努めている。アクション9「愛知県リスク管理優秀店認定制度」に基づく新規認定施設数が74施設にとどまったことは残念であり、今後もさらに努力していく。講習会等も目標に至らなかったが、協会としても今年度すでに31施設48名に対して基礎研修会を行っており、絶えず食品営業者の自主管理の推進に尽力している。

アクション12の監視指導については、名古屋市を除く県内すべてを、協会の指導員1509名で絶えず巡回している。今年度もすでに14万回巡回しており、食中毒対策等、具体的な指導をしている。監視件数の変動は避けられないが、努力していることはご理解いただきたい。

⇒畜産課

アクション6の「飼料製造工場立入検査」9施設というのは、愛知県内の飼料製造工場が全部で9施設あり、すべての施設に立ち入り検査を行ったということである。

⇒農業経営課

アクション7の「主要農作物の優良品種の育成・選定」は農業総合試験場で実施している。農業総合試験場では5ヵ年ごとの基本計画を決めている。現在は2011年から2015年までの基本計画に基づき開発を行っているが、品種の開発には10年かかることもあり、研究中の課題は10課題で、実際開発できた品種は4品種である。

⇒食育推進課

アクション8の「米トレーサビリティ法の啓発」は、アクション16におけるJAS法遵守状況調査853ヶ所のうち、広域系803ヶ所の巡回の際に、米の取扱いがある店舗に対して米トレーサビリティ法の啓発を併せて行ったというものである。

⇒園芸農産課

アクション8の「農産物の生産履歴の記帳の普及啓発支援及び生産履歴管理システムの効果的な運用の支援」とは、アクション1のGAP手法の導入推進会議や、GAP手法の導入に関する地域検討会を、経済連から農協を通じて共同出荷する農家に対して開催しているが、その際に生産履歴の記帳等を指導したものである。

⇒生活衛生課

アクション9「愛知県リスク管理優秀店認定制度」に基づく新規認定施設数に関しては、長くやってきた事業であるので、新たに認定するのがなかなか難しくなってきたが、今後も

努力する。保健所等が行う食品衛生教育講習会は、要望に応じて開催しているものであり、昨年度は要望が少なくこのような結果となってしまった。今後は積極的に働きかけ、目標を達成するよう努力する。

アクション12の監視指導件数については、内容としては十分に行ってきたと考えているが、件数は目標に至らなかった。目標を達成できるよう、今後さらに積極的に実施していく。指導内容としては、大きな工場から小さな飲食店まで、様々な施設の規模等に応じた指導をしている。大きな工場や給食施設には広域監視班が専門的な監視・指導を行っている。

アクション19の食品衛生講習会についても、県民の要望に応じて開催していたが、昨年度は要望が少なく、開催回数が減ってしまった。県民の関心を高めるべく努力する。

⇒委員

食品衛生協会は、生活衛生課の指導の下、8月1日から31日は食品衛生月間ということで、多くの店舗を監視・指導している。リスクコミュニケーションとしても多くの一般の消費者の方々とも接している。

⇒事務局

アクションプランの実績において、具体的に何をしているか分かりにくい、目標が達成されなかったアクションをどのように改善していくか分かるようにしてほしい等の御指摘については、貴重な御意見として今後反映させていただく。

⇒委員

せっかくの機会なので、一般の方がみたら抱くであろう疑問をあえてあげさせていただいた。食の安全・安心にむけた取組みをもっと県民に御理解いただけるよう、よりよいものにしてほしい。

○委員

アクション14に「輸入食品を含む食品の安全検査」とあるが、輸入食品のチェックはどのようにされているのか。

⇒委員

輸入食品は非常に多く出回っており、我々の日常生活に不可欠なものとなっている。食品衛生協会は2月16日にウインクあいちで、食品に携わる専門家の方々を講師に迎え、一般消費者を対象に講習会を開催し、輸入食品の安全性についての意見交換等を行った。

⇒生活衛生課

輸入食品の検査は、基本的には国の機関である検疫所で行っている。県としては、流通食品

を対象に放射性物質や遺伝子組換え食品等の検査を行った。昨年度は県内での輸入食品の違反は1件もなかった。

⇒委員

名古屋市でも食の安全安心推進会議が開催され、それに出席したが同じご意見があった。厚労省の輸入食品安全対策室長、名古屋学芸大学教授、企業、名古屋市健康福祉局等参加されていた。そこでの参加者の御意見を紹介する。「わたしたちは報道でしか情報を得られないが、見えないところでの活躍がよくわかった」「企業努力がすばらしい。これからも信頼を裏切らないように最新のチェックをお願いします」「こんなにしっかりやっているのに新聞やマスコミで問題になるのがわからない」

このように自治体の努力は意外と県民に伝わっていない。そういったPRをしっかりやっていただくと、県民もより安心できると感じる。積極的にやっていただきたい。

⇒委員

私も食品の輸出入に非常に興味を持っており、セントレアで講座を開催している。先日、検疫所の方と話をする機会があった。輸入食品の種類や数が増えているが、監視員の数はあまり増えていないとのことだった。TPPによりたくさんの輸入食品が出回るのに国の検疫だけで大丈夫なのか、県など身近なところでも対応してほしい。またどのような対応をしているのか教えていただけるとありがたい。

(2) あいち食の安全・安心推進アクションプランの平成26年度進捗状況について

(資料2により事務局説明)

3 報告

(1) 機能性表示食品について

(資料3により健康対策課説明)

(2) 豚の食肉の取扱いについて

(資料4により事務局説明)

《質疑応答等》

○委員

豚の生食の禁止は当然。今後問題になるだろうと推測されるのはジビエ。一方では消費者に推奨もしているが、豚よりもはるかに食中毒をおこす可能性が高い。どう対応するべきか。

⇒委員

家畜であればと体検査を獣医師が行うが、ジビエの場合は獣医師によると体検査を行えない。厚労省がガイドラインを作成したが、内臓を見て食肉にできるか等の判断を一般の猟師さんができるのだろうか。ガイドラインの活用方法が重要になってくるだろう。赤身の肉でおいしいというが、E型肝炎ウイルスや寄生虫などが怖いので、ジビエの良さを活かすためにもガイドラインを徹底してほしい。

⇒委員

ジビエのメリットとデメリットは表裏一体である。かたやジビエを推奨する、かたやジビエは危険だという。難しいところではあるが、報道側としてはどう対応していくか。

⇒委員

山村の害獣対策としてジビエを推奨する発信が多かったのは事実である。同時に危険性も周知する必要があると感じた。一度ジビエの特集をしたいと思う。併せて生食は危険だということも情報提供したい。

⇒生活衛生課

愛知県もガイドラインがあり、狩猟者に対してジビエの講習会を開催し、より衛生的に取り扱っていただけるよう指導している。

また生食に関して消費者が勘違いしているのは、「新鮮だから大丈夫」ということである。寄生虫やE型肝炎ウイルスは新鮮かそうでないかは全く関係ないということ、我々も周知していきたいと思うし、皆様にも御協力いただきたい。これからもよろしく願います。

(3) 本県の食中毒の発生状況について

(資料5により事務局説明)

《質疑応答等》

○委員

クドアとはなにか。

⇒生活衛生課

ヒラメにいる寄生虫で、一過性の下痢を引き起こす。多くの場合はそれほどひどい症状にはならない。

○委員

8月が食品衛生月間ということだが、6月の食育月間に食中毒の話を子どもたちに行うこと

はできないか。

⇒食育推進課

食中毒を所管する生活衛生課と話し合っ、どういった取組みができるか検討していく。食育推進会議でもとりあげられるか検討する。

⇒委員

食中毒の発生患者数としては圧倒的にノロウイルスが多いため、秋口に食品衛生対策期間をおく県もある。

4 その他

○委員

機能性表示食品のところで言い忘れたが、「たくさん摂取すればいいというわけではない」ということを確認しておきたい。せっかく消費者の方がいらっしゃるので。

○委員

一番感じたことは、リスクコミュニケーションというものが非常に重要になってきているなということ。アクションプランの中で、食中毒を減らしていくプロセスについては完成度が高まってきている。食中毒による死亡者がずっとゼロというのは世界的に見ても食品衛生の完成度が高いといえる。リスクコミュニケーションに関しては、消費者のリスクを減らしていくという面が強いだらう。

輸入食品に関しても、絶対安心ということはないが、輸入食品なくして食生活は成り立たない。ではどうしていくかということが課題だ。メディアでも、ひとことの表現で誤解が生じ、悪いほうにいつてしまうことがあるので、くれぐれも慎重に、正確に情報提供していただきたい。

以上